令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
施策	44 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
	③ 災害医療体制の確保

支出科目	款：衛生費　項：医薬費　目：医務費
担 当 課	健康危機管理課
事 業 名	災害医療体制確保事業（一部国庫）【一部新規】

目的

平成 30 年７月豪雨災害の検証及び国内の災害発生状況等を踏まえて，大規模災害等が発生した場合に対応する体制を計画的に整備する。

事業説明

対象者

医療機関等

事業内容

ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）の災害対応能力強化や，災害拠点病院等の医療機関，行政，医師会・消防・警察・自衛隊等との連携強化に向けた各種訓練・研修・検討会等を実施し，又はその実施を支援する。

【広島県平成 30 年７月豪雨災害復興基金充当】　　（単位：千円）

内容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
ＤＭＡＴの災害対応能力強化	○ 県内ＤＭＡＴの技能の向上を目的としたセミナーの開催 ○ 大規模地震時医療活動訓練へのＤＭＡＴ等の参加 ○ 消防機関等と連携した集団災害医療救護訓練の実施 ○ ＤＭＡＴインストラクターの養成 ○ 中国地区ＤＭＡＴ連絡協議会の開催【新規】 ○ 中国地区ＤＭＡＴロジスティクス研修会の開催【新規】 ○ 派遣要請に基づく被災地への支援	国 10/10 又は 県 10/10	11,320	9,276	4,645
災害医療体制の確保及び関係機関との連携強化	○ 災害拠点病院の医療従事者災害対応研修の実施 ○ 広島県ＤＭＡＴ連絡会議，広島県災害医療協議会の開催 ○ 災害医療コーディネーター研修の開催 ○ ＥＭＩＳ（広域災害救急医療情報システム）による情報連携強化研修・訓練の実施 ○ 医療従事者，保健師，警察職員，消防職員等を対象とした研修の開催 ○ 災害診療記録（Ｊ－ＳＰＥＥＤ）運用促進事業【新規】	県 10/10	17,949	8,244	5,899
合計			29,269	17,520	10,544

成果目標

○　ワーク目標：

　DMATインストラクター数：（H30 実績）３名　（R2 目標）10 名　（Ｒ５目標）16 名

令和２年度実績

○　DMATの災害対応能力強化

・　DMAT隊員のブラッシュアップ研修　～２回開催　〔76 名〕

・　日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定した政府主催の大規模地震時医療活動訓練へのDMAT派遣　〔２名〕

指標名	基準値 （平成 29 年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
DMATインストラクター数	３名	10 名	９名

○　災害医療体制の確保及び関係機関との連携強化

・　災害拠点病院のDMAT以外の職員の災害対応力向上に向けた研修　～１回開催　〔59 名〕

・　災害診療記録（Ｊ－ＳＰＥＥＤ）の操作や活用方法の習熟に資する研修動画の作成

・　ＥＭＩＳ（広域災害・救急医療情報システム）の情報連携強化研修・訓練　～１圏域で開催

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　新型コロナの感染拡大の影響により，厚生労働省主催のDMAT養成研修が全面的に中止となったため，DMATチーム数を増加させることができなかったが，DMATインストラクター数については，県外のDMATインストラクターが県内災害拠点病院に移籍したことなどにより，前年度から４名増加した。

令和３年度の取組方向

○　新型コロナの影響により，当面の間，DMAT養成研修の受講機会が減少する見込みであるため，現在のチーム数を維持できるよう，受講者の選定に当たってはチーム構成員の欠員補充を優先させるとともに，受講機会の確保について国への働きかけに努めていく。

○　DMAT隊員の指導的役割を担うDMATインストラクターの養成については，候補者の研修参加等の取組状況を踏まえ，早期の資格取得に向けた支援を行う。

令和２年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費　項：社会福祉費　目：老人福祉費　他 款：衛生費　項：医薬費　目：医務費　他
担 当 課	医務課，健康づくり推進課，薬務課，医療介護計画課，医療介護人材課，地域共生社会推進課，地域福祉課，障害者支援課
事 業 名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり	
領域	医療・介護	
施策	44	効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
	①	医療資源の効果的な活用
	45	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を，行政・関係機関・住民が一体となって進めます。
	①	在宅医療連携体制の確保
	②	介護サービス基盤の整備
	③	介護サービスの質向上と適正化
	④	認知症サポート体制の充実
	47	医師が不足する診療科の偏在を解消し，地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。
	①	医師の確保
	②	看護師等の確保
	48	質の高い介護サービス体制確保のため，人材の確保・育成に取り組みます。
	①	介護人材の確保・育成，定着

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して，急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう，持続可能な医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町，医療関係団体，介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに，これを活用し，病床の機能分化・連携，在宅医療の推進,医療従事者の確保など医療･介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

（単位：千円）

区　分	内　　　容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
地域医療介護総合確保基金積立	医療・介護サービスの提供体制を充実させるため，「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3，県 1/3）	2,917,757	2,950,255	2,950,239

区　分	内　　　　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
医療資源の効果的な活用	○　病床機能転換等に係る経費の補助【一部新規】 ○　各構想区域における医療機能の分化・連携等に係る検討支援【一部新規】 ○　医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワークの整備を推進 ○　糖尿病の専門医が少ない地域の患者に生活習慣を指導する遠隔医療のモデル実施	1,058,779	653,973	487,326
在宅医療連携体制の確保	○　地域包括ケアシステムの質の向上に向けた人材育成・アドバイザー派遣等，重点的な市町支援 ○　高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業 ○　在宅歯科医療の質向上を図るため要介護者等への高度な歯科治療や口腔ケアに対応できる歯科医師等の養成 ○　在宅医療の質向上を図るため薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進 ○　要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援 ○　医療的ケア児等の在宅生活支援【新規】　等	149,638	136,082	104,872
介護サービス基盤の整備	○　小規模介護施設の整備支援（５事業所） ○　介護施設等の開設準備経費支援（14 事業所）　等	1,484,130	1,383,183	928,317 （繰越 375,090）
介護サービスの質向上と適正化	○　介護支援専門員研修向上委員会において，研修内容及び受講効果等の評価・分析を行い，各種研修事業の充実を推進	22,764	25,985	22,921
認知症サポート体制の充実	○　認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進 ○　医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施　等	37,836	34,373	31,671

医療従事者の確保	○　広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付 ○　看護職員を確保するため，無料職業紹介事業を拡大し，サテライト(支所）を設置　等	(債務 288,000) 1,424,736	(債務 288,000) 1,400,994	(債務 288,000) 1,365,183
介護人材の確保・育成・定着	○　魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしまの認証推進 ○　外国人介護従事者を対象とした合同資質向上研修及び意見交換会の実施【新規】 ○　外国人介護人材の定着を図るため，具体的なノウハウ等を情報収集し周知を図る【新規】 ○　介護事業所へのＩＣＴ機器の導入支援【新規】　等	125,245	113,424	102,155
合　　計		(債務 288,000) 4,303,128	(債務 288,000) 3,748,014	(債務 288,000) 3,042,445 (繰越 375,090)

※令和２年度１２月補正予算を含む。

成果目標

・地域医療情報ネットワーク（HMネット）の参加施設数　2,800 施設（～Ｒ２）
・訪問診療が可能な歯科医療機関の数　288 機関（Ｒ２）
・介護サービス整備量　居宅：186,462 人，地域密着：23,735 人，施設：23,604 人（Ｒ２）
・認知症介護基礎研修の修了者数　2,000 人（Ｒ２）
・認知症入院患者の入院後１年時点の退院率　71.3%（Ｒ２）
・県内医療に携わる医師数（人口 10 万人対）　258.6 人以上（Ｒ２）
・県内医療施設従事看護職員数　44,321 人（Ｒ２）
・介護職員数　52,386 人（Ｒ２）

令和２年度実績

１　医療資源の効果的な活用

○　医療機能の分化・連携の促進

・　回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対する補助：１施設
・　複数の医療機関間の連携による病床再編に係る施設・設備整備等に対する補助：３施設

○　ＩＣＴの活用

指　標　名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (令和２年度)	実績値 (令和２年度)
地域医療情報ネットワーク(HMネット)の参加施設数	506 施設	2,800 施設 (H25～R2 累計)	781 施設 (H25～R2 累計)

・　地域におけるＩＣＴを活用した医療機関間での医療情報の連携を推進するため，地域医療情報連携ネットワークの機能強化を推進
・　東広島医療センターの加入により，県内で開示病院としての加入がない空白圏域が解消

○　糖尿病医療連携の推進

・　広島大学による，ＩｏＴなどのデジタルを活用した医療情報ネットワークの構築や，ネットワークの中心となる中央機関の設置を支援

２　在宅医療連携体制の確保

○　地域包括ケア体制の構築

指　標　名	基準値 （平成25年度）	参考値 （令和元年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数	１市	125圏域	125圏域	【R3.10判明】

・　日常生活圏域全て（125圏域）において，目標どおり地域包括ケア体制を構築（平成29年度）

○　心不全患者の支援体制を構築

・　心不全患者の在宅療養を支援するため，地域の診療所，薬局及び訪問看護ステーション等を在宅支援施設として認定（平成29年度～令和２年度実績：390施設）

○　在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

指　標　名	基準値 （平成28年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
訪問診療が可能な歯科医療機関の数	248機関	288機関	234機関

・　在宅医療・介護連携を推進するため，在宅ノウハウ連携研修を実施

・　在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に必要な設備整備の支援により，在宅における歯科診療機能が充実

・　認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成するとともに，中山間地域等に就業を希望する歯科衛生士へ奨学金を貸与

・　在宅医療の実施に必要な知識・技能を習得した薬剤師を養成するとともに多職種との連携を推進するため居宅介護支援事業者との合同研修を実施

○　要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

・　在宅における家族リハビリの実現に向けたシステムを構築するため，介護従事者用のマニュアルを作成

○　医療的ケア児等の在宅生活支援

・　医療的ケア児等に対応できる障害福祉サービス事業所等の地域資源を把握するとともに，医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者を育成

3　介護サービス基盤の整備

指　標　名	基準値 （平成25年度）	参考値 （平成30年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
介護サービス整備量 （介護サービス利用者数に応じた基盤整備） （全て延べ人数）	居宅： 177,693人 地域密着： 10,550人 施設： 21,746人	居宅： 173,428人 地域密着： 20,404人 施設： 21,745人	居宅： 186,462人 地域密着： 23,735人 施設： 23,604人	【R4.10判明】

○　市町の第７期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援

・　小規模介護施設の整備支援（５市町・５事業所）

・　介護施設等の施設開設準備経費等支援（８市町・14事業所）等

4　介護サービスの質向上と適正化

指　標　名	基準値 （平成29年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
多職種協働による自立支援型介護予防ケアマネジメントに取り組む市町数	２市町	23市町	17市町

・　地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等が，自立支援等への理解を深めるためのツールの活用（「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」）

・　地域包括支援センター職員やリハビリ専門職等を対象とした自立支援に関する研修の実施

・　ケアマネジメント機能の強化のため，研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに，介護支援専門員研修向上委員会を設置し，介護支援専門員が受講する法定研修や任意研修の評価・分析を実施

5　認知症サポート体制の充実

指　標　名	基準値 （平成24年度）	参考値 （令和元年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
認知症患者の入院後１年時点の退院率	56.9％	79.2％	71.3％	【R3.10判明】

・　認知症の早期発見・早期対応に向け，また，医療・介護等が連携した適切なサービス提供を進めていくため，医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施

・　認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進のため，権利擁護制度の普及啓発及び金銭管理等を行う生活支援員の養成研修や市民後見人の養成研修を実施

6　医療従事者の確保

○　医師の確保

指　標　名	基準値 （平成28年度）	参考値 （平成30年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
県内の人口10万人対の医療施設従事医師数	254.6人	258.6人	258.6人以上	【R3.12判明】
過疎地域の人口10万人対の医療施設従事医師数	190.5人	195.1人	195.1人以上	【R3.12判明】

・　広島県地域医療支援センターにおいて，県内外医師のあっせん，広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携した初期臨床研修医の確保及び女性医師の離職防止のための取組等を機動的に実施

・　県内市町，県医師会，広島大学，広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で，地域医療を担う医師の配置調整を進め，広島大学及び岡山大学に設置した地域枠の卒業医師70名が，県内各地で医師業務を開始し，そのうち29名が中山間地域で医師業務に従事

・　中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や，テレビ会議システムによる症例検討の実施など，県北，芸北及び東部の各へき地医療拠点病院等を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に対して支援を実施

・　全ての二次保健医療圏域（７圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため，小児救急医療機関や市町への支援を実施

・　令和６年４月の勤務医の時間外労働時間上限規制適用に向けて，勤務医の労働時間短縮を計画する医療機関（２病院）へ経費を助成して計画実行を促進

○　看護師等の確保

指　標　名	基準値 （平成28年度）	参考値 （平成30年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （平成２年度）
県内医療施設従事看護職員数	42,904人	44,184人	44,321人	【R3.10判明】

・　看護系大学学生の県内就業を促進するため，インターンシップを実施する医療機関への財政支援や，インターンシップの情報誌を作成

・　看護職員の離職防止のため，新人看護職員研修に対する助成（75施設）や，指導者研修等の実施，看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに，院内保育所の運営費の補助を実施（46施設）

・　看護職員の復職を支援するため，研修協力病院での実践研修や事前研修を開催

・　質の高い看護の提供ができるよう，看護師の特定行為研修機関や認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部助成

・　病院が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう，専門のアドバイザーによる訪問（４病院）を実施

・　医療機関が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう，セミナー（１回）の開催や，専門アドバイザーの派遣（３医療機関）を実施

7　介護人材の確保・育成・定着

指　標　名	基準値 （平成 28 年度）	参考値 （令和元年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
介護職員数	47,583 人	51,503 人	52,386 人	【R4.1 判明】

・　社会福祉人材育成センターの無料職業紹介や就職合同説明会の実施などによる人材を確保するためのマッチング機会を提供
・　働きやすい職場づくりや人材育成，業務改善，介護サービスの質の向上などに取り組む法人を優良法人として認証を行う「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度の取組を推進
・　介護職員の負担軽減による職場環境の改善を図るため，介護記録の電子・共有化，見守りサービスのリモート化など新たなデジタル技術の活用や介護ロボットの導入を支援
・　小中高校生や大学生を対象に福祉・介護職のやりがいや魅力などを啓発し，福祉・介護の仕事に対する正しい理解を促進する出前講座を実施
・　外国人介護人材が県内で定着・活躍できるよう，外国人介護従事者を対象とした資質向上研修を実施

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

1　医療資源の効果的な活用

○　医療機能の分化・連携の促進

・　地域医療構想を踏まえた病床機能の分化・連携を推進していく。特に，回復期の病床数は不足することが見込まれるため，回復期病床への機能転換を促す必要がある。

○　ＩＣＴの活用

・　地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）については，これまでHMネットが蓄積してきた「強み」を活用・強化してＤＸを推進するため，地域保健対策協議会において関係機関で検討し，「ひろしまメディカルＤＸ構想」を策定した。構想の実現に向けて，HMネットの更なる機能強化を進めるとともに，関係機関と連携してHMネットの普及促進及びＤＸによる高付加価値化に取り組む必要がある。

○　糖尿病医療連携の推進

・　糖尿病専門医が少ない地域に住む患者に対する遠隔での生活指導（食事，運動など）の実施に向けて，より多くのかかりつけ医や地域の医療機関の協力を得る必要がある。

2　在宅医療連携体制の確保

○　地域包括ケアシステムの強化

・　医療・介護サービス，それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で，地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内 125 の日常生活圏域において継続・強化していくためには，市町がその地域の特性や強みを生かし，主体的に取り組んでいけるよう，引き続き支援していく必要がある。

○　在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

・　在宅等における療養を歯科医療面からも支援するため，高齢者の心身の特性（認知症に関す

る内容を含む）等に対応できる歯科医療機関の整備を推進する必要がある。

・　高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため，訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援が必要である。

・　障害児（者）や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては，高度な専門知識や技術が必要であること，また，就業歯科衛生士の地域偏在や就業率の低さが問題となっており，在宅歯科診療の体制整備の強化を図る必要がある。

・　緩和ケアへの対応など増加する在宅医療に対応するため，引き続き在宅医療に関する知識・技能を有する薬剤師の養成が必要となる。

・　在宅医療の円滑な実施に必須となる，薬剤師と多職種との連携を推進する必要がある。

○　要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

・　引き続き，要介護高齢が在宅生活を継続できるよう，介護予防や地域リハビリテーションを推進する必要がある。

○　医療的ケア児等の在宅生活支援

・　医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられるよう，保健，医療，福祉等の総合的な支援体制を整備する必要がある。

3　介護サービス基盤の整備

・　地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており，市町が策定した「第７期介護保険事業計画（平成 30～令和２年度）」の実現に向けて，必要なサービスの確保に取り組む必要がある。

4　介護サービスの質向上と適正化

・　増加する独居高齢者，高齢者のみの世帯を支えるため，住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制を構築する必要がある。

・　地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員が受講する研修の質の向上につなげるため，研修評価システムを再構築するとともに，多職種連携によるケアマネジメントの更なる機能強化を図る必要がある。

5　認知症サポート体制の充実

・　今後も認知症の人は増加が見込まれており，認知症への取組は社会全体の課題として捉え，認知症の人の意思が尊重され，できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し，認知症施策を総合的に推進していく必要がある。

・　国においては，政府全体で認知症施策をさらに強力に推進していくよう，平成 30 年 12 月に「認知症施策推進関係閣僚会議」を設置するとともに，令和元年６月には認知症施策推進大綱がとりまとめられた。

6　医療従事者の確保

○　医師の確保

・　広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は，県外医師の斡旋など時間がかかるものも多く，長期的な視点をもって継続した実施が必要である。

・　臨床研修医の確保に向けて，県内臨床研修病院の魅力向上に向けた取組や，積極的なＰＲ活動を強化する必要がある。また，専門医取得に係る新制度の導入に対応して，医師３～５年目の若手医師が，臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し，県内定着につながるように，関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。

・　今後，広島大学ふるさと枠医師の中山間地域等での勤務が，順次，進められていくことから，地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。

・　近年の医師国家試験合格者に占める女性の割合は約 1/3 であり，今後も増加が予想される。このため，女性医師が働き続けることができる就業環境づくりを進めていく必要がある。

・　休日・夜間の小児二次救急医療の現行体制を維持・確保するためには，小児科医を確保することや，病院への軽症小児患者の集中を回避し小児科医等の負担軽減を図ることに加え，運営に対しての財政的支援を行う必要がある。

・　勤務医の労働時間短縮に向けて，各医療機関における勤怠管理がより実効的なものになるように促す必要がある。

○　看護師等の確保

・　看護職員数は増加傾向にあるが，今後，高齢化の進行等に伴い，看護職員の更なる確保・定着が必要である。

・　県内の看護系大学卒業生の県内定着率は，６割程度に留まっていることから，引き続き取組を強化する必要がある。

・　新人期以降も，結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。

・　離職時の届出制度を活用し，復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。

・　医療の高度化や在宅医療への転換等に伴い，高度な専門知識や技術を持った看護職員を育成していく必要がある。

・　医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。

・　勤務医の働き方改革を契機として，医療機関が自主的に勤務環境の改善に取り組むよう働きかける必要がある。

7　介護人材の確保・育成・定着

・　我が国の全産業において労働力人口の減少による深刻な人手不足となる中，広島県の有効求人倍率は，全国でもやや高い水準（1.31 倍／Ｒ３年４月：全国第 11 位）となるなど，採用環境が非常に厳しい。

・　こうした中，県内の介護職員数は着実に増加しているものの，事業所の人手不足感は拭えず，離職率は，減少傾向にあるものの 15.3％と依然として高い水準にある。

・　一方，優良と認証された「魅力ある福祉・介護の職場宣言」法人の離職率平均はＲ２実績で8.0%であることからも，「採用してもすぐ辞めてしまう」組織ではなく「人が育ち，質の高いサービスを継続的に提供できる」組織への転換に向け，福祉・介護サービス関連法人自らが取り組む職場改善を重点的に促進することが必要である。

・　平成30年度の法改正により，外国人の受入制度に「特定技能１号」が追加され，留学や技能移転ではなく，就労目的での受け入れが可能となったことなどから，外国人材の適切かつ円滑な受け入れに向けたさらなる取組が必要である。

令和３年度の取組方向

1　医療資源の効果的な活用

○　医療機能の分化・連携の促進

・　医療機関が実施する病床機能の転換や，複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援，二次保健医療圏毎の医療機能分析，経営・資金調達に係る相談支援を行うなど，医療機関の自主的な取組を促進する。

○　ＩＣＴの活用

・　「ひろしまメディカルＤＸ構想」で掲げている６つの取組方向（健康づくり，診療情報の共有，地域医療の支援，医療費適正化，救急・災害等の備え，医療・介護連携の促進）のうち，「健康づくり」として，広島版ＰＨＲの構築に向けた検討や，「救急・災害等の備え」として，救急現場での活用に係る普及促進を実施する。

○　糖尿病医療連携の推進

・　医療連携の推進と診療レベルの全県的な均一化に向けて，糖尿病専門医が少ない地域での生活指導への遠隔介入のモデル的な実施，将来的な全県展開やＡＩの活用を行うための研究などの取組を支援する。

２　在宅医療連携体制の確保

○　地域包括ケアシステムの強化

・　引き続き，評価指標に基づく圏域評価を実施し，取組・進捗状況を把握するとともに，好事例の横展開を図るため市町情報交換会を開催する。

・　自助・互助に対する住民意識の向上，介護予防の充実，自立支援型ケアマネジメントの普及，生活支援体制の整備などの取組を推進する。

○　心不全患者の支援体制を構築

・　令和元年度までに認定した在宅支援施設と，新たに回復期を担う病院を加え，有機的かつ効率的に連携できる体制を構築する。

○　在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

・　在宅医療・介護連携を推進するため，在宅ノウハウ連携研修を引き続き実施する。

・　特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など，専門性の高い技術を持った歯科医師等の

養成や，非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに，多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。

・　県内の中山間地域等に就業する歯科衛生士を確保するため，それらの地域に就業を希望する歯科衛生士への奨学金貸与等により，修学・就業支援を行う。

・　薬剤師と多職種との連携を推進するため，連携の課題を把握し，薬剤師と多職種を対象とした研修を通して多職種連携ができる薬剤師の養成を実施する。

○　要介護高齢者に対する在宅リハビリの支援

・　高齢者が在宅で生活を継続できるよう，介護予防や地域リハビリテーション活動の事業を推進する。

○　医療的ケア児等の在宅生活支援

・　医療的ケア児等支援者の連携体制を構築するため，多職種連携研修を実施する。

・　医療的ケアに対応できる人材を確保するため,看護師及び介護従事者の育成研修を実施する。

3　介護サービス基盤の整備

・　地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう，計画的な体制整備を推進するため，市町が策定した「第８期介護保険事業計画（令和３年度～令和５年度）」の実現に向けて，引き続き市町や事業者の取組を支援する。

4　介護サービスの質向上と適正化

・　増加する独居高齢者，高齢者のみの世帯を支えるため，住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制の構築を進める。

・　引き続き，自立支援に向けた多職種協働によるケアマネジメントの普及のため，市町へアドバイザーを派遣し，支援を行う。

・　平成30年度に作成した「自立支援に資する介護予防のためのケアマネジメントマニュアル」及び「自立支援のための短期集中予防サービス実践トレーニングマニュアル」を活用した研修を行い，標準化の手法を普及する。

・　自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため，引き続き，研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに,介護支援専門員研修向上委員会による研修の評価・分析や研修評価システムの再構築により，研修の質の向上に取り組む。

5　認知症サポート体制の充実

・　今後も増加が見込まれる認知症の人を社会全体で支えていくよう，引き続き，医療・介護等が連携した取組の推進とともに，各種関係機関・団体との連携も促進し，認知症施策を総合的に推進していく。

・　認知症施策推進大綱の策定等により, 今後, 国の認知症施策は更なる展開が見込まれており，県としても，国の大綱等も踏まえながら，施策の検討・推進を図っていく。

6　医療従事者の確保

○　医師の確保

・　広島県地域医療支援センターが中心となって，大学，市町，医師会等との緊密な連携の下で，臨床研修医の確保や県内就業斡旋，広島大学ふるさと枠医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに，中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて，中山間地域の医療提供体制の確保を図る。

・　令和元年度に策定した「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき，自治医科大学の卒業医師や医学部地域枠医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で，若手医師のキャリア形成にも配慮しながら，大学や市町，医師会等の各関係者と連携を図り，偏在解消の取組を促進していく。

・　女性医師等の育児による離職防止のため，医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し，派遣するためのコーディネート業務の支援を行う。

・　休日・夜間の小児二次救急医療の受け入れ体制を確保する医療機関の小児二次救急医療の運営について，経費の一部を補助する。

・　小児救急医療電話相談窓口を設置し，保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減を行うことにより，適切な小児二次救急医療体制を確保する。

・　勤務医の労働時間短縮を推進する医療機関への助成を継続し，他の医療機関においても勤務医の労働時間の把握を促す。

○　看護師等の確保

・　看護職員確保のため，引き続き「養成の充実・強化」「離職防止」「再就業支援」「専門医療等への対応（資質向上）」を柱とした事業を推進する。

・　県内学生の県内就業率を上げる取組により，新卒看護職員を確保する。

・　離職の実態をタイムリーに把握し，院内保育所への支援や研修の実施等，働き続けられるための環境づくりを支援する。

・　離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り，離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに，離職者が不安なく再就業できるよう，復職支援事業を行う。

・　専門的な知識を有し，水準の高い看護実践のできる看護職員を養成するため，特定行為指定研修機関や認定看護師教育機関への派遣に対して，経費の一部を補助する。

・　看護職員等の確保・定着を図るため，広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイザーによる医療機関に対する相談対応や，必要に応じた派遣を行うとともに，セミナーやリーフレットなどを通じて勤務環境改善の必要性の周知を図る。

・　広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイザーの派遣や相談対応を行うとともに，セミナーやリーフレットなどを通じて勤務環境改善の必要性の周知を図る。

7　介護人材の確保・育成・定着

・　福祉・介護人材確保等総合支援協議会を中心として，引き続き①人材のマッチング，②職場改善・資質向上，③イメージ改善・理解促進の３つの柱に沿った施策を総合的に推進する。

・　人材マッチングについては，多くの参加者が見込める都市部での就職フェアの開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関との連携などにより，効果的なマッチング機会の提供を図る。

- 職場改善・資質向上については，働きやすさやサービスの質の向上等について一定以上の基準をクリアした優良法人の認証を行う「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の登録を促進し，さらなる職場改善等の取組を支援し，波及させることで業界全体の離職率の低下につなげる。
- 初任者から経営者層まで，資格取得やコミュニケーション力，マネジメント力の向上等，段階に応じた体系的な研修機会を提供することで資質向上を図り，職員の定着につなげる。
- 介護現場における業務とそれを担うべき従事者の分化を進めるとともに，週休３日制・短時間シフト制の導入など働き方の多様化を促進するとともに，ＩＣＴや介護ロボットの活用等による職員の負担軽減や業務の効率化を促進する。
- イメージ改善・理解促進については，全国的なポジティブキャンペーンと連動しつつ，介護現場の実情等を紹介する冊子の配付等を通じてイメージ改善を図ると同時に，小中高校生向けの職場体験・出前授業や，保護者や教育関係者等を対象としたセミナーの開催等，介護について関心を持つ機会や接点を拡げる。
- 外国人材の介護現場への受入については，福祉・介護業界において，在留資格「介護」，介護技能実習，特定技能１号等の制度の基本的な理解を進めると同時に，既に外国人材を受け入れている施設等の事例に基づいたノウハウの共有を図るため,県内各地でセミナーを開催する。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
施策	45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を，行政・関係機関・住民が一体となって進めます。 ② 介護サービス基盤の整備

支出科目	款：民生費　項：社会福祉費　目：社会福祉施設費
担 当 課	地域福祉課，障害者支援課
事 業 名	社会福祉施設整備費補助金（一部国庫） 【一部新規】

目的

社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の整備に要する経費を補助することにより，設置者の負担を軽減し，施設整備，安全対策等の促進を図る。

事業説明

対象者

社会福祉法人等

事業内容

国庫補助等を活用し，利用者等が身近な地域で安心して支援等を受けられるよう安全対策等を推進する。

（単位：千円）

内　　容		当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額
高齢者 福祉施設	○　非常用自家発電設備の整備に係る経費の補助【新規】	202,500	202,500	46,257
	○　給水設備の整備に係る経費の補助【新規】	26,250	26,250	—
障害者 (児)施設	○　共同生活援助事業所（グループホーム）の創設や老朽化した事業所の改築整備等に係る経費の補助	251,730	251,730	160,414 (繰越 91,217)
	○　倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に係る経費の補助【新規】	3,332	3,332	3,324
	○　非常用自家発電設備の整備に係る経費の補助【新規】	48,562	54,584	36,450 (繰越 6,022)
合　　計		532,374	538,396	246,445 (繰越 97,239)

※令和元年度２月補正，令和２年度２月補正を含む。

成果目標

○　事業目標：社会福祉施設等の利用者等の安全・安心の確保

令和２年度実績

【高齢者福祉施設】

○　非常用自家発電設備の整備に必要な経費として，７施設（養護老人ホームこようの里親和園，特別養護老人ホーム正寿園，老人保健施設あけぼの，特別養護老人ホーム星の里，特別養護老人ホーム松伯園，特別養護老人ホームほのぼの苑，老人保健施設かがやき苑）に対して補助金（46,257千円）を交付した。

○　給水設備の改修については，２施設程度を想定していたが，実績が無かった。

【障害者(児)施設】

○　７施設（(福)松友福祉会，(福)平成会，(福)友和の里，(福)六方学園，(福)爽裕会，(福)静和会（２施設））に対して補助金（200,188 千円）を交付した。

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

【高齢者福祉施設】

○　整備に係る資金の確保が可能であった法人が限られたことや，国の示した補助対象が限定的であったこと，また，国内示額が協議額より２割減となり辞退が多かったこと等により，実際に整備を実施した施設数が当初見込から減少したため，予算執行額が最終予算額を下回った。

【障害者(児)施設】

○　(福)太陽の町については，地域の関係先との調整がつかず，年度内の完成が困難となったため，令和３年度へ繰越となった。

○　(公社)青年海外協力協会については，新型コロナの影響により，補助対象の施設建設工事に係る，施行管理者等の人材確保や資材調達の困難による入札不調が生じ，年度内の完成が困難となったため，令和３年度へ繰越となった。

○　(福)尾道さつき会については，令和２年度２月補正分の整備事業であるため，令和３年度へ繰越となった。

令和３年度の取組方向

○　引き続き，社会福祉法人等が設置する社会福祉施設等の整備に要する経費を補助することにより，設置者の負担を軽減し，施設整備，安全対策等の促進を図る。

○　繰越事業については，令和３年度内の完成に向けて適切に進行管理を行うよう，事業者に対し指導を行う。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	健康
施策	49 県民の健康づくりや疾病予防，介護予防を推進し，健康寿命の延伸を目指します。
	① 県民の健康づくりの推進

支出科目	款：国民健康保険事業費　項：保健事業費 目：保健事業費
担当課	国民健康保険課
事業名	市町国保支援保健事業（国庫）【一部新規】

目的

国民健康保険の安定的財政運営を維持するため，関係機関との連携を強化して，各市町国民健康保険を支援する保健事業を実施することで，国民健康保険の被保険者の生活の質の向上と国保医療費の適正化を図る。

事業説明

対象者

市町，国民健康保険の被保険者 等

事業内容

【国保特別会計】保健事業

（単位：千円）

区分	内容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
人材育成	○ 重症化予防に係る市町の保健師等のスキルアップ研修	4,400	4,400	3,505
保健事業に係るデータ分析に関する専門的研修	○ ＫＤＢシステムの自市町保健事業データ等を活用した専門的・実践的分析研修【新規】	―	982	―
未受診の被保険者への受診勧奨	○ 健診異常値放置者への受診勧奨による生活習慣病の発症・重症化予防	12,520	14,575	10,610
生活習慣病治療中断者への受診勧奨	○ 新型コロナウイルス感染拡大を受け，治療を中断している生活習慣病患者の重症化の防止【新規】	―	23,980	11,312
特定健康診査に係る周知・啓発	○ 市町国民健康保険における特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図る周知・啓発活動【新規】	―	20,000	19,954
ＩＣＴを活用した特定健康診査申込受付事業	○ 市町国民健康保険の特定健康診査等（がん検診等も含む。）の申込方法の利便性向上による特定健康診査等実施率の向上【新規】	―	21,191	12,847
データヘルス推進事業	○ データに基づいた疾病の発症・重症化や介護を予防する効果的・効率的な保健事業を県内全域で実施するための基盤・体制整備【新規】	―	1,487	―
データヘルス計画策定等支援事業	○ 市町国民健康保険のデータヘルス計画の策定，実施及び評価に係る支援【新規】	―	5,965	4,292
総合支援事業	○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進を図るための県全域で展開できる新たな効果的な保健事業の試行【新規】	3,080	9,090	5,500
合　計		2,000	81,670	68,020

※令和２年度６月補正予算を含む。

成果目標

○ ワーク目標：特定健康診査受診率

（H28 実績）46.8%　（R2 目標）61%　（R5 目標）70%以上（国民健康保険 60%）

○ 事業目標　：国民健康保険特定健康診査受診率 5%増（40，50 歳代）

市町国保のデータヘルス計画策定率 100%，治療中断者の受診率 100%

令和２年度実績

指標名	基準値	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
特定健康診査受診率	46.8% （広島県） （平成 28 年度）	61% （広島県）	【R4.3 判明】 （広島県）
	26.7% （広島県国民健康保険） （平成 28 年度）	45.0% （広島県国民健康保険）	【R4.3 判明】 （広島県国民健康保険）
国民健康保険特定健康診査受診率(40,50 歳代)	17.7% （令和元年度）	5%増	2.3%減（注）
市町国民健康保険のデータヘルス計画策定率	95.6% （令和元年度）	100%	100%
治療中断者の受診率	―	100%	84.3%

（注）広島県国民健康保険特定健康診査受診率実績値（令和２年度）は，国保データベース（KDB）システムの数値（令和３年８月 18 日現在）

○　人材育成

・糖尿病腎症患者に対する残存腎機能保護，合併症発症予防を目指した疾病管理及び患者教育を理解し，指導ができる程度のスキルアップ研修（約３か月）

実施人数:10 市町の職員 18 人

○　保健事業に係るデータ分析に関する専門的研修

・国保データベース（KDB)システム担当者研修会を広島県国民健康保険団体連合会と共催で開催

実施回数:８回　実施人数:56 人

○　未受診の被保険者への受診勧奨

・23 市町国民健康保険において実施　受診勧奨通知数 2,954 人

うち受診者数 691 人（23.4%）

○　生活習慣病治療中断者への受診勧奨

・18 市町国民健康保険において実施　継続受診勧奨通知数 6,166 人

うち受診者数 5,196 人（84.3%）

○　特定健康診査に係る周知・啓発

・11 月から全県域で市町国民健康保険加入者向けに，ポスター・テレビ・新聞・Google・LINE 等各種媒体を利用した啓発，国民健康保険者被保険者が就労している職域関係者への啓発等を実施

○　ＩＣＴを活用した特定健康診査申込受付事業

・ＩＣＴを活用した特定健康診査申込受付管理システムの構築　令和３年度：３市町運用開始

○　データヘルス計画策定等支援事業

・県，東京大学及び広島県国民健康保険団体連合会と連携した市町国民健康保険への支援

・データヘルス計画未策定市町への支援　令和２年度末現在：全市町策定

・データヘルス計画の標準化に向けた「データヘルス計画策定・評価・見直しに関する研修会」の開催　Zoom 開催１回　開催当日 52 人参加（終了後録画配信）

○　総合支援事業

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進を図るため，大竹市において医療・介護・健診データを基にした健康課題の現状把握・分析を実施の上，新たな効果的な保健事業を試行

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施市町数の増

令和２年度：２市町　→　令和３年度：１１市町（大竹市を含む。）

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　広島県内の市町国民健康保険における特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を図る周知・啓発などに取り組んだが，市町国民健康保険における特定健康診査の受診率は 26.9%と目標値である 45.0%を達成することができなかった。

○　県内の市町国民健康保険における受診率は，様々な取組の成果により年々増加を続け，令和元年度は 30.7%まで伸びていたが，令和２年度は，新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団健診について中止や日程延期等により規模を縮小せざるを得ない状況となったほか，感染拡大の影響を受けた受診控えがあったため，平成 20 年度開始以来初めて前年度から受診率が減少した。しかしながら，全国平均との差は，令和元年度は 7.3 ポイント（全国平均 38.0%）であったが，令和２年度は 5.7 ポイント（全国平均 32.6%，令和３年８月 18 日現在「国保データベース（KDB）システム」より）と縮めている。

○　新型コロナの影響を受けて特定健康診査の受診を控えた対象者に対し，コロナ禍の中だからこそ運動不足等による生活習慣病の発症・重症化を予防するために，特定健康診査を受診するよう，受診率向上に向けた取組を行う必要がある。

令和３年度の取組方向

○　人生 100 年時代を生涯にわたって健やかでこころ豊かに暮らしていくことができるよう，引き続き，生活習慣病の早期発見・早期対応，重症化予防を図るため，特定健康診査の受診率向上に向けた取組を行う。

○　新型コロナの影響を受けて特定健康診査の受診を控えた対象者がいることから，３密を避けるため受付時間を区切って案内していることや受診会場について安心して受診ができる環境を整えていることなどを周知するとともに，コロナ禍の中だからこそ運動不足等による生活習慣病の発症・重症化を予防するために，特定健康診査を受診することが重要であることを啓発する。

○　令和３年度から，一部の市町において，ＩＣＴを活用した特定健康診査申込受付管理システムの運用が開始されるが，実施市町の拡大を支援し，申込方法の利便性向上による特定健康診査の実施率の向上を図る。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり	
領域	健康	
施策	50	市町や関係機関等と連携して，自殺やうつ病等のメンタルヘルス対策を推進します。
	①	うつ病の早期対応・自殺の予防

支出科目	款：衛生費　項：公衆衛生費　目：精神保健費
担 当 課	疾病対策課
事 業 名	いのち支える広島プラン推進事業（一部国庫）

目的

いのち支える広島プランの施策体系に沿って，早期対応のための人材育成，県民への普及啓発，各種の要因に働きかける相談体制の整備及び地域支援活動強化等の取組を他機関と連携して行い，自殺死亡率を低下させるための総合的な取組の推進を図る。

事業説明

対象者

県民，保健所及び市町職員，保健医療関係者等

事業内容

（単位：千円）

内　　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
普及啓発及び人材育成 ・9月の自殺予防週間に合わせた重点的な広報の実施 ・地域で声かけを行うゲートキーパーの活用 ・地域うつ病対策医療連携研修の開催	3,330	3,330	2,371
相談支援 ・電話相談窓口の設置 ・若者が相談しやすい体制づくりのための SNS 相談窓口を開設【新規】	14,667	14,667	14,665
地域活動支援 ・広島県自殺対策推進センターの運営（連携調整・人材育成等） ・自殺未遂者に対する支援体制の整備等	16,468	16,468	12,231
関係機関との連携・協働 ・市町の自殺対策事業に係る費用の一部の助成 ・自殺対策連携協議会の開催	25,308	25,308	20,387
合　　計	59,773	59,773	49,654

成果目標

○　ワーク目標：

自殺死亡率（人口 10 万人当たり）　令和２年度目標：15.0 以下，令和４年度目標：14.2 以下

○　事業目標：

若者が相談しやすい SNS 相談窓口における 19 歳以下の相談件数　60 件/月

令和２年度実績

［ワーク目標］

指標名	基準値 （平成 28 年度）	参考 （令和元年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
自殺死亡率 （人口 10 万人当たり）	15.4	14.8	15.0 以下	【R3.10 判明】

［事業目標］

指標名	参考 （令和元年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
SNSを活用した 19歳以下の相談件数	60件/月	60件/月	103件/月

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　若い世代が気軽に相談できるSNSを活用した相談窓口をより幅広い層が利用できるよう年間を通じて開設し，悩みを相談しやすい体制を確保したこと等により，自殺死亡率は，平成30年度の15.4%から，令和元年度の14.8%と減少に向けて概ね順調に推移している。

○　新型コロナにより，社会全体の自殺リスクが高まっており，全国的には，令和２年の自殺者数は増加している。県内自殺者数も今後，増加する可能性があり，引き続き，SNSを活用した相談窓口の開設の継続が必要である。また，県内自殺者の新型コロナによる影響も含めた実態把握をする必要がある。

令和３年度の取組方向

○　若い世代が気軽に相談できるSNSを活用した相談窓口の開設を継続するとともに，アクセス数の多い９月は回線数を増やし，悩みを相談しやすい体制の確保を強化する。

○　新型コロナの影響も含めた自殺者の実態を検証し，対策の検討・改善を図る。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり	
領域	健康	
施策	52	がん対策日本一を目指し，本県の強みを生かしたがん対策を推進します。
	①	予防・検診等の充実によるがんで死亡する県民の減少

支出科目	款：衛生費　項：公衆衛生費・医薬費 目：予防費・医務費
担当課	健康づくり推進課
事業名	「がん対策日本一」推進事業 （がん予防・がん検診）（一部国庫）【一部新規】

目的

「県内のどこに住んでいても，どんながんであっても，安心して暮らせる広島県」，「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して，「がん予防・がん検診」，「がん医療」及び「がんとの共生」の３つの分野を柱とした総合的な対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

がん対策の３つの分野のうち「がん予防・がん検診」の目標達成に向けた取組を強化する。

（単位：千円）

区分	内容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
がん予防	○　たばこ対策推進事業 ・　健康増進法に規定する新たな受動喫煙防止対策等について，施設管理者に対する相談指導等を実施【新規】 ○　ウイルス性肝炎対策 ・　市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター」として養成し，肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を実施 ・　継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等による肝炎重症化・肝がんへの進行を予防	国 1/2 県 1/2 又は 県 10/10	13,658	13,308	9,980
がん検診	○　がん検診受診率向上対策事業 ・　がん検診未実施の協会けんぽ加入企業に対する検診実施の促進，市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善支援を実施 ○　ＳＩＢの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨 ・　市町国保加入者をターゲットとした再勧奨，精密検査受診勧奨の成果測定 ○　がん検診精度管理推進事業 ・　市町が実施するがん検診の精度向上のため専門家による評価・助言・研修等を実施	国 1/2 県 1/2 又は 県 10/10	64,363	49,508	42,285
合計			78,021	62,816	55,265

成果目標

○　ワーク目標：がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）

（H29実績）70.3

（R２目標）63.4　　　　　（R５目標）58.0以下

がん検診受診率

（H28実績）胃40.5%，肺42.1%，大腸38.8%，子宮40.2%，乳40.3%

（R２目標）全て45%以上　（R４目標）全て50%以上

○　事業目標　：がん予防　肝炎ウイルス検査の受検率

（R元実績）47.3%

（R２目標）52.5%　　　　　（R３目標）55.0%

がん検診　職域におけるがん検診受診者の増加数

（H30実績）11,134人増

（R２目標）14,000人増　　　（R４目標）５年間の増加数累計 70,000人増

令和２年度実績

がん予防	・　新型コロナの影響により，肝疾患コーディネーター養成講座及び継続研修は中止したが，その代替として，既存の肝疾患コーディネーター向けの講座テキストを最新版に改訂し，最新の知識を習得させるとともに，県 HP や FB などを通じて他の研修会の情報提供を行うなど，コーディネーター活動を支援した。 ・　肝疾患患者フォローアップシステム登録対象者に対し，定期検査費用の助成を行い，継続的な受診を後押しすることで，肝炎重症化・肝がん予防を図った。 （令和２年度新規登録者：132 人，令和３年３月末登録者：3,028 人，受診勧奨者：2,802 人，定期検査費用助成件数：386 件）
がん検診	・　新型コロナが感染拡大した４～５月，１月を除いて，がん対策職域推進アドバイザーを中小企業に派遣し，検診実施を働きかけた。 （訪問企業 263 社） ・　SIB 事業で実証された効果的な勧奨手法等を活用して，市町による個別受診勧奨の取組を支援した。 ・　がん検診の精度管理については，市町の検診実施状況を分析し，個別に評価・助言を行ったほか，検診従事者の資質向上に向けた研修会を開催した。

指　標　名	基準値	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	70.3（H29）	63.4	【R３.12判明】
肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	6.6（H27）	5.6	【R３.12判明】
広島県独自調査による主要検診機関（８機関）のがん検診受診者数	胃　110,833人 肺　387,821人 大腸　262,706人 子宮　71,479人 乳　70,731人 （R元）	－	胃　104,168人 肺　361,829人 大腸　248,981人 子宮　65,306人 乳　61,469人
職域におけるがん検診受診者の増加数	11,134人増（H30）	14,000人増	25人減

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　がん予防

肝がん年齢調整死亡率は着実に低下してきており，全国平均に近づいているものの，死亡率には変動があることから引き続き注視が必要であること，令和２年度は新型コロナの影響により，肝炎ウイルス陽性者や治療中の患者の医療機関への受診控えが懸念されたこと，受診勧奨の役割を担う肝疾患コーディネーター養成事業を中止したことなどの影響がある。

一方，陽性者を専門医への適切な受診に繋げ，ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を推進する広島県肝疾患患者フォローアップシステムの運用については，近年新規登録者数の減少や受診確認率の低下など，その運用方法を見直す必要性があることが課題となっており，令和２年度に本システムに関する実態調査を行った結果，登録者への支援や医療機関との連携等に関して，具体的な課題が示されている。

○　がん検診

令和２年４～５月は，新型コロナの感染拡大防止のため，市町・職域ともにがん検診の延期が相次いだ。この間，がん対策職域推進アドバイザーによる中小企業の訪問も見合わせたため，事業開始に遅れが生じた。

７月に公表された国民生活基礎調査の結果では，令和元年のがん検診受診率は前回調査（平成28年）より向上したものの，肺がん検診を除いて目標の45％に到達しておらず，がん検診の認知度は高くとも実際の受診行動には結びついていない状況が明らかとなった。

また，令和２年度上半期には新型コロナの影響で受診控えの動きが広がり，県内の主な検診機関でも，一時は検診受診者数が対前年同期比３割減の落ち込みを見せた。

このため，県HPや公式SNSを通じて「検診機関等では十分な感染症対策を講じていること」や「がん検診は不要不急に当たらないこと」を周知するとともに，アドバイザーによる企業の訪問活動を加速させ，12月には短期集中して検診予約強化事業にも取り組んだ。

この結果，「職域におけるがん検診受診者数」の減少は最小限に抑えられたものの，令和３年度に直ちに新型コロナの影響が解消されるとは考えにくく，県民の受診行動を喚起させるため最善を尽くす必要がある。

令和３年度の取組方向

がんになるリスクを減らすための「がん予防」の取組と，早期発見・早期治療で死亡率の減少につなげる「がん検診」の取組とを強化する。

○　がん予防

・たばこ対策

県内施設に対して，健康増進法に規定する規制内容を改めて周知し，併せて受動喫煙対策の取組状況の把握に努める。

・ウイルス性肝炎対策

引き続き患者を支援する各種制度の普及啓発や肝疾患コーディネーターを活用した患者等への受診勧奨を促進する。また，新型コロナの影響を踏まえたオンライン研修の導入等により，昨年度中止した肝疾患コーディネーターの養成を継続するとともに，昨年度実施した肝疾患患者フォローア

ップシステムに係る実態調査結果を踏まえ，医療機関等と連携して継続受診を支援するためのフォローアップシステムの効果的な運用方法への改善策を検討する。

○　がん検診

これまでの取組で効果の高かった中小企業への個別訪問による受診勧奨を継続･強化するとともに，新たに健康経営に関心のある企業への働きかけを行い，職域の検診受診率を向上させる。

また，従来，市町検診と職域検診との狭間でがん検診の受診勧奨が行われていなかった被用者保険加入者の扶養家族に対して，個別に受診勧奨を行う市町を支援するほか，研修等により市町の受診勧奨・再勧奨の手法改善等を支援する。

加えて，被用者保険から国民健康保険に切り替わるタイミングを利用したがん検診･特定健康診査の受診勧奨を行うなど，ライフイベントの機会を捉えた新たな受診勧奨事業にモデル的に取り組み，今後の全県展開を見据えて，事業効果を検証していく。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	54 高齢者が地域で安全・安心に暮らせるよう，多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。
	① 地域共生社会の推進

支出科目	款：民生費　項：社会福祉費　目：社会福祉総務費
担当課	地域共生社会推進課
事業名	地域共生社会推進事業（一部国庫）【新規】

目的

地域が抱えている生活課題を住民から専門職，関係機関に切れ目なくつなぐ重層的なセーフティネットの構築などにより，早期発見から解決までを着実に導き，県民誰もが住み慣れた地域でつながり，生きがいや役割をもち，助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を図る。

事業説明

対象者

県民，市町

事業内容

（単位：千円）

内　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○　地域共生プラットフォームによる活動プロジェクトの創出 ・　多様な主体からなる地域共生プラットフォームを設置し，地域課題を共有して，その解決を図る住民主体活動をモデル的に実施 ○　地域支え合いコーディネーター（仮称）の養成 ・　アウトリーチによる課題の掘り起こし，重層的なセーフティネットの構築支援，住民の地域活動の支援などを担うコーディネーターを養成 ○　地域共生型の相談・交流・活動の機会づくり ・　住民の誰もが気軽に参加できる交流機会や，地域の課題解決に向けた活動の機会づくりをモデル的に実施 ○　市町の取組を支援する体制づくり ・　県地域支え合いセンターに専門支援員を配置し，人材育成，モデル事業を実施する市町の取組支援，モデル事業の効果検証などを実施	11,011	11,011	11,010
合　計	11,011	11,011	11,010

成果目標

○　包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数

（「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン アクションプラン」において設定）

指標名（KPI）	R2（実績）	R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	8 市町	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町

令和２年度実績

○　令和２年４月に「広島県地域福祉支援計画」を策定し，重層的なセーフティネットの構築推進など「地域共生社会」の実現に向けた今後の推進方針等を定めた。今後の具体方策等を検討するため，

地域課題の共有とその解決を試みる住民主体活動を，モデル事業として県内３地域で開始した。

○　広島県地域支え合いセンターに専門支援員（地域共生社会推進担当）を配置し，モデル地域の市町等との関係者会議を定期的に設けて，情報共有や技術的助言等による支援を行うとともに，地域活動の普及・拡大や包括的な支援体制構築への取組を広げるための市町職員等向けの研修を開催した。

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　平成 30 年７月豪雨災害を経験して，被災前までは表面化しなかった様々な課題を抱える世帯が明らかになり，また，地域コミュニティの力が再評価されている。

　災害発生から約３年が経過して，被災者支援は，地域支え合いセンターから既存機関等の個別支援へと移行していく中で，住民同士の見守り合いや居場所づくり等のコミュニティ形成支援や，属性・分野等を問わない包括的な相談支援など，これまで被災者支援を通じて得られたノウハウが活かされて重層的なセーフティネットの構築へつながるよう，地域主体活動の普及・拡大や市町の取組促進等を進めていく必要がある。

○　令和３年度から創設された「重層的支援体制整備事業」（社会福祉法第 106 条の 4）は，市町村の福祉４分野における相談支援事業等を一体的に実施するもので，県内市町では，この分野・制度の枠を超えた相談支援事業等の体制構築に着手しているところもある。今後，これらの市町の取組が効果的に進められるとともに，他市町へも検討・着手が広がるよう支援していく必要がある。

令和３年度の取組方向

○　地域コミュニティ形成には，地域内の自治組織や社会資源，地域特性など様々な要因が影響することから，モデル事業については，より多くの活動プロセスや実践事例が得られるよう，地域を追加して実施し，各地域の様々な活動により得られる成果・課題等の検証を通じて，全県展開に向けた具体方策等の検討や，好事例の紹介等による横展開を進めていく。

○　アウトリーチによる生活課題の把握や，地域全体で支えるソーシャルサポートネットワークの構築など，被災者支援を通じて得られたノウハウも活用しながら，包括的な支援体制の構築に取り組む市町に対して，活動助成等による支援を行う。

○　地域主体活動のコーディネートや生活課題の掘り起こしと専門職へのつなぎ，属性・分野を問わない包括的な相談支援体制など，重層的なセーフティネットの構築を担う人材育成研修について，対象範囲を広げる等により研修内容の充実を図る。

　また，研修機会や定期的な市町訪問等において，県内市町の取組事例や課題等の共有，技術的助言等による支援を，地域共生社会推進担当と連携して精力的に行い，県内市町の取組への着手と推進を後押しする。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり	
領域	福祉	
施策	54	高齢者が地域で安全･安心に暮らせるよう，多様な主体による支え合いの仕組みづくりを推進します。
	②	外国人の生活環境づくり

支出科目	款：総務費　項：総務管理費　目：国際交流費 款：労働費　項：雇用対策費　目：雇用対策事業費
担 当 課	国際課，雇用労働政策課
事 業 名	外国人材の受入・共生対策事業（一部国庫） 【一部新規】

目的

県内企業等において，そのニーズに基づき特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ，外国人が，県内企業で活躍し，孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み，安心して生活できる環境を整える。

事業説明

対象者

外国人材を受け入れている又は受け入れようとしている県内企業，県内在住の外国人，県民

事業内容

（単位：千円）

内　　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○　企業等を対象とした情報提供機会の拡大【拡充】 外国人材受入企業等を対象として，動画配信による情報提供を実施	2,707	2,707	2,650
○　外国人との共生推進事業【新規】 外国人が地域と繋がりを持ちながら，生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりを市町と連携して実施 ○　異文化理解促進プログラム【新規】 中学生等を対象とした異文化体験講座等を実施	3,813	2,850	1,959
○　外国人専門相談窓口の運営及び地域日本語教室の拡充 在留資格や労働問題などに関する多言語専門相談窓口の運営と，地域日本語教室の拡充に向けた取組を実施	39,434	35,135	34,040
○　外国人への情報提供の充実【拡充】 県ポータルサイト（Live in Hiroshima）から，生活関連情報，地域行事，イベント情報等を多言語でSNS等により発信 ○　外国人生活環境調査 外国人に対する生活環境面の取組の効果や課題等を把握するための調査	6,458	2,923	2,603
合　　計	52,412	43,615	41,252

成果目標

○ワーク目標

（就労面）県からの情報提供企業のうち，適切な受入れ環境整備に関し，有益な情報を得ている企業等の割合の向上

（R元年実績）42.4%，（R5年目標）80%以上

（生活面）生活で困っていることがないと答えた外国人の割合の向上

（R 元年実績）33.1%，（R5 年目標）40%以上

令和２年度実績

［ワーク目標］

（就労面）

指標名	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
県からの情報提供企業のうち，適切な受入れ環境整備に関し，有益な情報を得ている企業等の割合	42.4%	60%以上	53.4%

（生活面）

指標名	基準値 （令和元年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
生活で困っていることがないと答えた外国人の割合	33.1%	34.0%	― 【47.6%】（※）

（※）安心▷ 誇り▷ 挑戦ひろしまビジョンの策定の際，より事業の目的に沿った指標の見直しを実施。（見直し後の指標：生活で困っていることがないと答えた外国人の割合（困った時に，すぐに相談できるを含む），【】は見直し後の指標による数値。）

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

（就労面）

○　新型コロナの影響により，集合・対面によるセミナー等の実施が困難となる中，外国人材の受入れに課題とされている生活支援，職場でのコミュニケーション，特定技能受入手続等必要な情報を動画で配信した。

○　企業が抱える課題に対する具体的な対応事例や新型コロナの影響への対応などを紹介した動画を有益と評価した者が多かった一方，コミュニケーションの課題解消のための対応策や特定技能の受入手続等の一般的な内容の紹介に留まった動画は，有益と評価した者が少なかったため，提供する情報を工夫していく必要がある。

（生活面）

○　外国人との共生推進事業については３市町が，また，地域日本語教室の拡充に向けた取組については，５市町が事業に着手したところであり，こうした先行市町の取組を確実に進捗させるとともに，新たに取組に着手する市町の掘り起こしが必要である。

　また，学校での異文化理解促進プログラムについては，新型コロナの影響もあり，２高校に止まったことから，対象校の拡大が必要である。

○　外国人材生活意識調査（R2）の結果，外国人が必要とする情報として，「病院など医療の情報」，「災害など緊急の時の情報」が上位にあげられていることから，こうした分野等での多言語対応や情報提供の充実を図るなど，外国人が必要なサービスを確実に受けられる環境の整備が必要である。

令和３年度の取組方向

（就労面）

○　新型コロナの影響などによる企業等の現状・課題を把握するとともに，外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象としたセミナーや相談会等を実施し，最新の在留資格制度や手続上の留意点等の情勢変化に対応した情報及び企業のニーズが高い具体的な対応事例を含んだ情報を多く提供することで，目標達成に取り組む。

○　また，新型コロナの感染拡大に伴い，水際対策として国から要請されている入国後の待機に係る費用負担など，外国人材の受入れに当たって追加的費用を負担している中小企業の支援を実施する。

（生活面）

○　外国人との共生推進事業や地域日本語教室の拡充に向けた取組については，令和２年度から着手した市町の取組が確実に進捗するよう支援するとともに，先行市町の取組例を取組意欲のある市町に紹介することなどで，取組市町の拡大を進める。

また，学校での異文化理解促進プログラムについては，授業を担う講師のリスト化などを行いつつ，実施校の拡大を進めていく。

○　外国人が言葉や習慣の違いから孤立することのないよう，生活関連，地域行事等のＳＮＳ等による情報発信を充実する。

○　特に，外国人が求めている情報である医療，防災については，令和３年４月から，医療通訳ボランティア派遣制度の県内全体展開や，災害多言語支援センターの運用を開始したほか，こうした活動に従事するボランティアの育成研修などを強化する。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり	
領域	福祉	
施策	55	県民が障害に対する正しい理解を持ち，障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。
	②	障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築

支出科目	款：民生費　項：社会福祉費　目：社会福祉施設費
担 当 課	障害者支援課
事 業 名	県立医療型障害児入所施設整備事業（単県）

目的

障害者差別解消法が施行され，障害者に対する合理的配慮などが求められるなど，障害者を取り巻く環境が変化している中で，施設・設備が老朽化している県立医療型障害児入所施設（わかば療育園，若草療育園，若草園）について療育環境の改善を図るとともに，重症心身障害児（者）の抱える課題やニーズを踏まえた施設の機能強化を行う。

事業説明

対象者

重症心身障害児（者），肢体不自由児，発達障害児（者）等

事業内容

県立医療型障害児入所施設（３施設）について，療育環境の改善及び重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化を図るため，移転・改修等を行う。

【大規模社会福祉施設等建設基金充当】　　（単位：千円）

内　　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
○県立医療型障害児入所施設整備工事（工期：R2～R5） ・わかば療育園（東広島市八本松町） 　：新築移転（東広島市西条町）工事 ・若草療育園（東広島市西条町）：改修工事 ・若草園（東広島市西条町）：改修工事 ・工事監理等	（債務 4,971,454） 61,013	（債務 4,971,454） 61,013	48,626
合　　計	（債務 4,971,454） 61,013	（債務 4,971,454） 61,013	48,626

成果目標

○　ワーク目標：医療型短期入所の定員　（H30 実績）47 人　（R2 目標）59 人　（R3 目標）88 人

○　事業目標：県立医療型障害児入所施設の療育環境の改善及び重症心身障害児（者）の在宅支援機能の強化（わかば療育園の新築工事）

令和２年度実績

［ワーク目標］

指　標　名	基準値 （平成 30 年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
県内の医療型短期入所定員数	47 人	59 人	58 人

［事業目標］

○　わかば療育園の新築移転工事に着工し，進捗状況も概ね順調である。

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　県内の医療型短期入所定員数については，「医療型短期入所施設補助事業」を通じ備北圏域に施設が開設されるなど，県全体における定員は増加しつつあるが，令和２年度は新型コロナの影響により医療機関や老健施設等への働きかけが困難であった。今後も医療的ケアが必要な障害児等の増加が見込まれることから，感染状況に注視しつつ，医療機関等を活用した定員確保策を推進していく必要がある。

○　また，当該施設整備により，短期入所定員を５床（わかば療育園３床，若草療育園２床）増やす予定であり，さらなる医療型短期入所定員数の確保を図る。

令和３年度の取組方向

○　引き続き感染状況を注視しつつ，医療機関等を活用した定員確保策を推進する。

○　わかば療育園の新築工事及び若草園の改修工事が，円滑に行われるよう調整を図る。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策 55	県民が障害に対する正しい理解を持ち，障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。
施策 ②	障害者の保健・医療の充実と地域生活支援体制の構築

支出科目	款：民生費　項：児童福祉費　目：児童福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	発達障害地域支援体制推進事業（一部国庫）【一部新規】

目的

発達障害児（者）とその家族が，身近な地域・市町において，個々の発達障害の特性に応じた適切な支援を受け，発達障害児（者）の自立と社会参加が促進されるよう地域における重層的な発達障害支援体制を推進する。

事業説明

対象者

発達障害児（者），市町職員，事業所職員，学校職員，医療関係者　等

事業内容

身近な地域・市町において，発達障害児（者）の特性に沿った対応ができる地域支援体制を整備するとともに，診療医養成研修の実施等，医療機関，事業所，教育機関等における人材育成を実施する。
また，家族支援体制の整備を図るとともに，医療機関の役割分担と支援機関と医療機関との連携などの地域ネットワーク支援体制構築を行う。

（単位：千円）

内容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
地域支援体制の整備	○　市町において関係機関が連携した支援体制が整備されるよう市町，福祉，教育，医療機関等への相談・助言など総合的な支援を実施	国1/2 県1/2	11,105	11,105	11,050
人材育成	○　学校や医療機関等に対し，発達障害児（者）の特性に配慮した支援ができるようスキルアップ研修等を実施		3,954	3,954	3,774
家族支援体制の整備	○　発達障害児・者の家族支援体制の充実を図るため，相談・助言体制の整備を行うとともに，発達障害のペアレント・トレーニングの実施者を養成		2,587	2,587	2,413
発達障害医療体制の整備	○　発達障害の診療ができる医師の養成等を行うため，拠点医療機関において陪席研修の実施や専門医とかかりつけ医の連携体制構築に向けた研修等を実施 ○　発達障害児（者）が身近な地域で適切な支援を切れ目なく受けるため，相談や支援に関わる機関が連携できる地域ネットワーク体制の構築をモデル的に実施【新規】		23,611	23,611	21,572
児童発達支援センター等の強化	○　身近な地域での発達支援体制充実のため，市町母子保健担当やひろしま版ネウボラ等との連携を強化し，早期かつ専門的な支援体制の整備と連携調整 ○　乳幼児健診等から的確なスクリーニング機能を提供し，健診後フォロー教室で育児不安層，経過観察層に療育的支援，保護者支援を実施【新規】		23,330	23,330	12,315
合　計			64,587	64,587	51,124

成果目標

○　ワーク目標：１か月以上の初診待機者数　(H29 実績) 2,728 人 (R2 目標) 2,950 人 (R6 目標) ０人
○　事業目標：発達障害の診療を行う医師数　(H29 実績) 158 人 (R2 目標) 200 人 (R3 目標) 214 人
　　　　　　　発達障害に係る地域ネットワーク支援体制整備市町数　(R2 目標) ２市町 (R6 目標) ９市町

令和２年度実績

指標名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和２年度)	実績値 (令和２年度)
１ヶ月以上の初診待機者数	2,728 人	2,950 人	1,742 人
発達障害診療医師数	158 人	200 人	195 人
発達障害に係る地域ネットワーク支援体制整備市町数	―	２市町	２市町

○　いずれの指標も，概ね目標値を達成しているが，発達障害診療医師数については，新型コロナの感染拡大に伴う医師養成研修の全体的な受講控えや，拠点医療機関での陪席研修の受入中止等の影響から，目標を下回る結果となった。

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　発達障害の診療を行う医師・医療機関数は着実に増加しているほか，初診待機中から心理士等がアセスメントの実施により発達障害の早期支援に取り組む「地域ネットワーク構築事業」をモデル地域で展開することにより，１か月以上の初診待機者は目標値より減少している。
○　加えて，令和２年度新規事業である「スクリーニング機能強化事業」により，乳幼児健診やその後のフォロー場面での療育的支援・保護者支援に向けた取組を開始したところであるが，市町等における同支援の体制や初診待機解消に向けた医療機関と支援機関との連携体制については，まだ十分に整備されていない状況にある。

令和３年度の取組方向

○　新型コロナの感染状況に留意しつつ，引き続きオンライン研修等 ICT を活用し，診療医の養成研修を行う。
○　令和元年度から実施している「地域ネットワーク構築事業」の実施モデル地域を，福山地域は継続，呉地域は東広島地域に変更，県北部地域は，県北西部の１市２町に備北の２市を加えて拡大し，アセスメント結果の共有等による支援機関と医療機関との連携体制を整備する。
○　「スクリーニング機能強化事業」を着実に進め，乳幼児健診やその後のフォロー場面での療育的支援・保護者支援を行い，経過観察層や育児不安層の初診待機の減少に取り組む。
　また，身近な地域で発達障害に係る必要な医療が受けられるよう，引き続き医師や医療スタッフの養成研修を実施するとともに，専門医療機関における陪席研修等による診療医の確保に取り組む。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	56 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。
	① 児童虐待防止対策の充実

支出科目	款：民生費　　項：児童福祉費　　目：児童福祉総務費
担当課	こども家庭課
事業名	児童虐待防止対策事業【一部新規】

目的

深刻化する児童虐待に対し適切に対応するため，こども家庭センターの体制や市町の相談援助機能を強化し，子供の安全確認・安全確保の徹底を図る。

狭隘化している東部こども家庭センター一時保護所について，適切に被虐待児等を保護できる体制を整える。

事業説明

対象者

社会的養護を必要とする子供

事業内容

【大規模社会福祉施設等建設基金充当】　　（単位：千円）

区分		内容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
児童虐待防止対策事業	1　予防			7,182	7,182	6,602
	オレンジリボンキャンペーン事業	○　体罰の禁止や虐待通告について，県民の理解を得るため，広報啓発を実施	国1/2 県1/2	7,182	7,182	6,602
	2　こども家庭センター等の体制強化			138,347	138,077	122,795
	専門スタッフの活用	○　弁護士，警察官ＯＢなどの専門スタッフを配置	国1/2 県1/2	127,470	127,470	115,635
	児童虐待対応体制の強化 【一部新規】	○こども家庭センターや市町職員等の育成や業務の効率化についての検討会議や専門性を高める研修を実施 ○　子ども家庭総合支援拠点の設置促進のため専門家を派遣 等		10,877	10,607	7,160
	3　児童・家庭への援助			8,406	8,406	6,730
	心理的ケアの充実	○　保護者に対するグループワークの実施，被虐待児に対する心理療法の実施	国1/2 県1/2	864	864	864
	未成年後見人支援事業	○　社会的養護下の児童等の未成年後見人に対し費用を助成		7,542	7,542	5,866
	4　児童養護施設等の退所後の支援			31,143	31,143	28,558
	親子支援プログラムの実施	○　被虐待児の家庭復帰の際に保護者に対して，カウンセリングや心理教育，具体的な育児指導等を実施	国1/2 県1/2	2,783	2,783	1,380
	児童養護施設等からの自立の支援	○　施設を退所した児童等に対する相談支援の実施 ○　退所後にアパート等を賃借する際の身元保証人の確保 等	国1/2 県1/2 等	28,360	28,360	27,178
東部こども家庭センター一時保護所増改築事業		○　東部Ｃ一時保護所増改築に向けた地質調査の実施 ○　東部Ｃ一時保護所増改築の基本・実施設計の実施	県 10/10	24,174	24,174	18,831
合計				209,252	208,982	183,516

成果目標

○　ワーク目標：

児童虐待により死亡した子供の人数

（H30 実績）0 人　（R2 目標）0 人　（常時目標）0 人

体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合

（H30 実績）76％　（R2 目標）79％　（R6 目標）83％

子ども家庭総合支援拠点の設置市町数

（H30 実績）1/23 市町　（R2 目標）5/23 市町　（R4 目標）23/23 市町

○　事業目標：

東部こども家庭センター一時保護所の増改築工事に着工するための基本設計，実施設計の実施

令和２年度実績

○　児童虐待により死亡した子供の人数（R2 実績）2 人※広島市児童相談所において 2 件発生

○　体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合（R2 実績）76.3％

○　子ども家庭総合支援拠点の設置市町（R2 実績）6 /23 市町

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　児童虐待による死亡は広島市児童相談所で発生。県市で研修や人事交流を通じて機能強化に努める必要がある。

○　今年度より体罰等によらない子育てや189の啓発活動をウェブ,オンラインを活用して実施した。ターゲットとして設定した子育て世帯やこれから子育てをする世代に届く内容と方法を追求する必要がある。

令和３年度の取組方向

○　拠点の設置を促進し，市町の支援力を高める。

○　ウェブコンテンツの充実で体罰禁止や189の周知といった情報が届くようメッセージ性を高める。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり	
領域	環境	
施策	57	県民，事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し，環境と経済の好循環を図りながら，環境保全の取組を着実に進めます。
	②	環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり

支出科目	款：衛生費　項：環境保全費　目：生活環境対策費
担 当 課	環境保全課
事 業 名	海ごみ対策推進事業（一部国庫）

目的

海ごみに係る喫緊の問題を解決するために，市町が行う海ごみの回収・処理及び発生抑制対策等の取組を支援するとともに，海ごみの発生源対策を調査・検討し，海ごみに対する総合的・効果的な取組を進める。

事業説明

対象者

県民，事業者，市町

事業内容

（単位：千円）

区　分	内　　　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
市町の海ごみ対策への支援等	○　市町が実施する海ごみ対策への補助 ○　市町への一斉清掃の働きかけ，環境省担当者会議等	33,973	33,939	24,303
海ごみ発生源対策の検討	○　主要な発生源である使い捨てプラスチックの使用量削減対策調査 ・　使い捨てプラスチックの用途，使用量等の実態調査 ・　使い捨てプラスチックの代替物への切替え等による使用量削減対策の洗出し ○　広島県海ごみ対策検討委員会の実施 ○　海岸漂着ごみの実態把握調査	22,493	7,447	7,138
合　　計		56,466	41,386	31,441

成果目標

○　ワーク目標：環境保全活動に取り組んでいる県民の割合　（Ｒ２目標）50％

○　事業目標　：・一斉清掃に取り組む市町数の増　（H30 実績）５市町　（Ｒ２目標）９市町
・プラスチック等の海ごみの発生源を把握し，削減に向けた取組を検討

令和２年度実績

○　市町に対し一斉清掃実施の働きかけを行った結果，７市町で一斉清掃が実施された。

○　発生源対策の基礎資料とするため，海岸漂着物の実態調査及び使い捨てプラスチック使用量削減対策に係る先進事例調査を実施した。

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　一斉清掃の実施について，新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた市町があったため，目標に届かなかった。

○　使い捨てプラスチック使用量削減対策として効果的な取組を検討するため，関連する企業等と連携して議論を進める必要がある。

令和３年度の取組方向

○　市町に対し，引き続き一斉清掃実施の働きかけを行うとともに，海ごみの回収・処理等の取組に対して支援を実施する。

○　引き続き海岸漂着ごみの実態調査を行い，実態把握するとともに，新たに企業等と連携してプラットフォームを設立するなど，海ごみ対策を総合的に推進する。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	環境
施策	59 循環型社会の実現に取り組みます。
	② 廃棄物の適正処理と不法投棄の防止

支出科目	款：衛生費　項：環境保全費　目：循環型社会推進費
担 当 課	循環型社会課
事 業 名	災害廃棄物処理対策市町等連携事業（単県）

目的

大規模災害時の適正・迅速な廃棄物処理のため，「広島県災害廃棄物処理計画」に基づき，市町等と連携した実効性の高い災害廃棄物処理体制の強化を図る。

事業説明

対象者

市町等

事業内容

（単位：千円）

内　　　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
市町における災害廃棄物処理が適正･迅速に実施されるよう，県と市町，関係業界団体が連携し，研修・訓練を実施する。あわせて，県・市町の初動マニュアルについて，必要な見直しを行う。 ○　災害廃棄物処理に係る研修・訓練 ○　災害廃棄物処理経験がある自治体との意見交換 ○　県・市町の初動マニュアルの見直し	10,000	10,000	9,128

成果目標

○　ワーク目標：廃棄物の適正処理体制の構築

○　事業目標　：災害廃棄物の処理体制の確保

（H30 実績）専門家を派遣し，市町における災害廃棄物処理を支援

（Ｒ２目標）全 23 市町が研修・訓練を受講

令和２年度実績

○　全 23 市町が研修・訓練を受講

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　新型コロナの影響により,研修･模擬訓練の開催時期を出水期前（５月）から 11 月に延期したが,初動対応の中でも特に重要となる一次仮置場の設置・運営に係る手引きを作成・配布（６月）し,基本的事項の確認徹底を行った。

○　また，11 月に研修・模擬訓練を開催するに当たり，平時にできる対策としての受講の必要性を周知するとともに，市町職員のニーズが高い実践的な訓練（一次仮置場の設置・運営に係る屋外訓練）を中心とすることにより，全 23 市町の受講につながった。

○　災害リスクの高まる出水期前の５月に,少なくとも基本的事項を確認する研修を行う必要がある。

令和３年度の取組方向

○　発災時には，一次仮置場の設置等の初動体制が重要であることから，全市町が初動マニュアルの作成を行い，必要な更新が適宜行われるよう，継続的支援を行う。

○　市町が発災時に初動マニュアルに基づき関係団体と連携の上適切に対応できるよう，市町職員や関係団体等を対象とした研修・模擬訓練を実施する。

○　研修・模擬訓練の開催に当たっては，新型コロナ感染症対策を行いながら，災害リスクの高まる出水期前に少なくとも基本的事項を確認できるよう，開催方法等の工夫を行う。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり	
領域	防災・減災	
施策	61	県民，自主防災組織，事業者，行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し，災害に強い広島県を実現します。
	①	県民の避難行動等の促進（自助）
	②	自主防災組織の活性化（共助）
	③	県・市町の災害対処能力の向上（公助）

支出科目	款：総務費　項：防災費　目：防災総務費
担 当 課	危機管理課・みんなで減災推進課・消防保安課
事 業 名	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業（単県）【一部新規】

目的

県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう，県民，自主防災組織，事業者，行政等が一体となって，県民総ぐるみ運動に取り組むことにより，災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民，自主防災組織等，事業者，市町

事業内容

（単位：千円）

区　分	内　　　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
県民の避難行動等の促進（自助）	○　「ひろしまマイ・タイムライン」の作成による防災意識の醸成 ・　小学校の全ての児童を対象に「ひろしまマイ・タイムライン」を活用した防災教育の促進 ○　災害リスクの可視化 ・　ＶＲを活用した教材による土砂災害の疑似体験の実施 ○　報道機関との連携による避難行動につながる取組の実施 ○　避難行動につながる防災教室・訓練への参加機会の確保（風水害：５～６月　地震・津波：11月など） ○　企業と連携した「備える」取組の推進（備えるフェア：９月・３月）	190,678	183,785	168,449
自主防災組織の育成強化（共助）	○　自主防災組織による避難の呼びかけ体制構築の加速化 ・　体制構築に係る費用の補助やセミナーの開催による支援 ○　自主防災組織の活動を推進する「防災リーダー」を養成する市町の支援 ○　自主防災アドバイザーによる組織設立や活性化の支援 ○　自主防災アドバイザースキルアップ研修や自主防災リーダー研修の実施	65,106	22,975	10,724

区　分	内　　　容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
初動・応急対応の強化 （公助）	○　避難所の見える化 ・　避難行動につながる避難所環境等の検討 ○　被害情報の収集・共有の仕組みづくり ・　県警システムと県防災情報システムの連携による災害情報の共有 ・　ＡＩチャットボットやＳＮＳ投稿等のデジタル技術を活用した被害情報の収集の検討 ○　オペレーションルームの整備 ・　マルチディスプレイの導入による，気象・被害情報等の同時情報監視の実施や，組換え可能なオフィスレイアウトのスペースの確保 ○　市町の防災体制の充実・強化支援 ・　市町における初動・応急対応等の課題解消に向けて，短期集中して支援 ・　市町長を含む災害対策本部運営に係る図上訓練の実施支援（６市町） ・　階層別防災セミナーの実施	256,987	237,224	227,053
合　　　計		512,771	443,984	406,226

成果目標

指　　標		最終目標 （令和２年度）
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	90.0%以上
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	40.0%
	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	60.0%
	非常持出品を用意し，かつ３日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	70.0%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	70.0%
共助	自主防災組織率	95.0%
	自主防災組織活性化率	85.8%
公助	各市町の課題を１項目以上解消	５項目以上解消

令和２年度実績

指　　標		基準値 （平成 26 年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路を確認した人の割合	13.2%	90.0%以上	71.6%
	県・市町の防災情報メールを登録している人の割合	8.4%	40.0%	32.9%※3

指　　標		基準値 （平成 26 年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
自助	防災教室・防災訓練へ参加した人の割合	35.1%	60.0%	44.9%
	非常持出品を用意し，かつ３日分以上の食糧及び飲料水を備蓄している人の割合	46.7%※1	70.0%	54.6%
	家具等の転倒防止を行っている人の割合	43.9%※1	70.0%	51.6%
共助	自主防災組織率	88.6%	95.0%	94.1%
	自主防災組織活性化率	37.0%※2	85.8%	86.1%
公助	各市町の課題を１項目以上解消	―	５項目以上解消	５項目以上解消

※１　平成 29 年２月に実施した防災・減災に関する県民意識調査の数値
※２　平成 27 年度に実施した自主防災組織実態調査の結果を基に算出
※３　防災情報メールの登録者数に「ヤフー・防災速報」登録者数を加えて算出

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

【県民の避難行動等の促進（自助）】

○　避難場所等の確認と併せて，自分と家族の避難タイミングを決めておく防災行動計画である「ひろしまマイ・タイムライン」の冊子教材を全ての小学校に配布し，授業や家庭学習での作成を促すとともに，自主防災組織等に対して，防災研修などを実施し普及に努めてきたが，新型コロナの感染拡大により，小学校が長期の休業を余儀なくされるなど，学校や地域における防災活動の機会が制限されたことから，取組が十分に進まなかった。また，教育現場から，「具体的な指導方法が分からない」や「小学校低学年に対して教材が難しい」などの意見が多く寄せられた。

○　防災情報メール登録については,多言語化や配信スピードの向上などのリニューアルに合わせ，メディアを活用したＰＲなど，集中的に広報活動を展開したものの，「登録方法が分からない」などの理由から，登録数が伸びなかった。また，防災情報の入手方法として，スマートフォンの普及によるメール離れも，実績値の伸びが鈍くなっている要因の一つと考えられる。

○　防災教室・防災訓練への参加については，新型コロナの感染拡大の影響により，開催予定されていた防災教室・防災訓練が開催できないなど，取組に支障が出た。

○　家具等の転倒防止については，家具販売店や家電量販店などの新規参加により，周知活動に協力いただける企業が増えたものの，「手間や費用がかかる」や「どのようにすれば良いか分からない」との理由から，目標に達していない。

【自主防災組織の育成・強化（共助）】

○　地域防災の要である自主防災組織の組織率や活性化率については，新型コロナの感染拡大により，地域住民の活動が停滞している中，自主防災組織アドバイザーや市町と連携した避難の呼びかけ体制の構築の支援に取り組んだことにより，おおむね目標を達成した。

○　今後は，呼びかけ体制の構築に係る取組などを通じて，活性化した組織の活動が継続していくよう，自主防災組織による避難の呼びかけ体制を維持・充実に取り組む必要がある。

【初動・応急対応の強化（公助）】

○　初動・応急対応に係るマニュアル等の見直しについては，感染症に対応した避難所運営マニュアルの策定支援や感染症対策資機材の配布を実施した。

○　一方で，受援計画等の策定については，新型コロナ対応が優先されたことから，７市町が未策定であり，継続して策定支援に取り組む必要がある。

令和３年度の取組方向

【県民の避難行動等の促進（自助）】

○　災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認については，「ひろしまマイ・タイムライン」の作成を指導する推進員を新たに配置し，小学校などへの出前講座を実施するほか，小学校低学年向けの内容に改訂した教材を全小学校へ配布し，活用を促していく。

○　防災情報メール登録については，報道機関と連携し，テレビ・ラジオ等での報道や「みんなで減災推進大使」の活動を通じて，防災情報メールの登録方法などについて，分かりやすく説明する。

○　防災教室・防災訓練への参加については，地域などで行う防災教室等において，マイ・タイムライン推進員や自主防災アドバイザーを活用した「ひろしまマイ・タイムライン」の講習を推進していくとともに，インターネットなどでも手軽に防災学習ができるよう，デジタル版「ひろしまマイ・タイムライン」のより一層の周知を図るほか，動画投稿サイト YouTube を活用し，防災学習コンテンツを投稿することにより，県民が一人でも手軽に学習できるよう取り組む。

○　家具等の転倒防止について，引き続き，家具販売店や家電量販店，ハウスメーカー等に協力を呼びかけ，取組協力店を増やすとともに，テレビや動画などを活用した，分かりやすい器具の紹介など，防止対策の普及促進に取り組む。

【自主防災組織の育成・強化（共助）】

○　組織化がされていない地区については，新型コロナの感染拡大の状況を注視しつつ，避難の呼びかけ体制の構築支援に取り組む中で，組織の必要性を認識していただくとともに，自主防災アドバイザーを派遣するなど，継続的に組織化を支援する。

○　自主防災組織による避難の呼びかけ体制の構築については，新型コロナの感染拡大の状況を注視しつつ，市町と連携し，引き続き，体制づくりに向けたセミナーや災害図上訓練，体制づくりワークショップを実施するとともに，体制が構築されている組織に対し，継続した活動が行われるよう，体制の維持・充実を図る。

【初動・応急対応の強化（公助）】

○　市町における初動・応急対応等の課題解消に向け，引き続き各種マニュアル等の改定や訓練の支援，階層別セミナーを実施する。

○　また，受援計画等については，未策定である７市町について，令和３年度内に策定が完了するよう，個別支援に取り組み，災害発生時における受援・応援体制の構築を図る。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	① インフラの防災機能向上

支出科目	款：土木費　項：港湾費　目：港湾管理費
担当課	港湾振興課
事業名	放置艇対策事業（単県）【一部新規】

目的

公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を図ることにより，災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。

事業説明

対象者

プレジャーボート・漁船所有者

事業内容

○　広島湾地域及び福山港地域の公有水面利用の適正化を図るため，禁止区域からの撤去指導等を強化する。

○　「放置艇解消のための基本方針」に基づき作成した地区別実施計画を実行することに伴い，禁止区域及び小型船舶用泊地を指定する。

（単位：千円）

区　分	内　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
放置艇撤去指導	○　放置艇所有者に対する撤去指導等 ○　強制的移動措置（行政代執行）	2,640	1,442	749
禁止区域及び小型船舶用泊地の指定	○　禁止区域及び小型船舶用泊地指定に必要な測量図面及び指定調書の作成 ○　現地説明会の実施	3,096	3,096	1,599
公物占使用許可システム改修業務【新規】	小型船舶用泊地使用許可に伴う許可事務及び使用料徴収事務等の支援のためのシステム改修	20,162	20,162	20,017
合　計		25,898	24,700	22,365

成果目標

○ ワーク目標：県管理水域の放置艇数（H30 実態調査結果(県管理水域)）8,538 隻

（R2 目標）5,568 隻　（R4 目標）0 隻

○ 事業目標：(R2 目標)禁止区域指定・小型船舶用泊地指定 各 50 箇所

(R4 目標)　〃　各約 200 箇所(R1～4 累計)

令和２年度実績

［ワーク目標］

指　標　名	基準値 （平成 30 年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
県管理水域の放置艇数	8,538 隻	5,568 隻	7,492 隻

［事業目標］

指　標　名	基準値 （平成 30 年度）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
禁止区域指定	0 箇所	50 箇所	18 箇所
小型船舶用泊地指定	0 箇所	50 箇所	12 箇所

［放置艇撤去指導］

放置艇所有者に対する撤去指導等　30 隻撤去（廿日市地区，三原地区他）

強制的移動措置（行政代執行）　　0 件

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　令和元年度に「広島県港湾施設管理条例」及び「広島県漁港管理条例」の一部改正を行い，従来は認めていなかった県管理港湾・漁港の余裕水域への係留許可制度を創設した。また，「広島県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例」の一部改正を行い，新たな放置艇発生を防ぐための係留保管場所の届出制度を創設した。

○　この係留許可制度創設に伴い，令和２年度においても，漁協との交渉及び禁止区域や小型船舶用泊地の指定を行ったが，複数の漁協が同一地区に共同漁業権を有しているケースでの関係漁協間の意見の相違，漁協が運営する小規模係留施設と当該施設の近隣に県が設置する予定の小型船舶用泊地との調整等に時間を要しているため，呉，東広島及び福山地区については，漁協の承諾まで至らなかった。

○　新型コロナに伴う緊急事態宣言や県独自の集中対策期間があったため，三原及び廿日市地区で各 10 回程度を予定していた漁協との交渉やプレジャーボート所有者に対する現地説明会を予定どおり開催できなかった。

令和３年度の取組方向

○　「放置艇解消のための基本方針」に基づき，放置等禁止区域の指定により，放置艇の撤去・指導を徹底するとともに，小型船舶用泊地の指定により，プレジャーボートの保管場所を確保することで，全県的な放置艇解消に向けた対策を進めていく。

○　新型コロナの影響下においても，禁止区域や小型船舶用泊地の指定に伴う関係漁協との交渉について，漁協が未承諾の呉，東広島及び福山地区を重点的に地元市町と緊密に連携して取り組むとともに，プレジャーボート所有者に対する現地説明会を，個別相談会方式や書面方式で開催するなど，

速やかな指定に向けて取組を加速する。

○　新たな放置艇の発生を未然に防ぐ効果のある係留保管場所の届出制度については，令和３年４月からプレジャーボートの新規取得者に対して適用を開始したところであり，引き続き，県内の販売店への制度普及の協力要請，ＳＮＳ活用による制度の周知，教習所での受講生への説明などを行って十分な周知を図り，実効性を確保する。

令和２年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費　項：土木管理費　目：建築指導費
担 当 課	建築課
事 業 名	建築物耐震化促進事業（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり	
領域	防災・減災	
施策	62	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	②	住宅・建築物の耐震化

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に関係する広域緊急輸送道路沿道建築物について，建築物所有者の負担軽減につながる支援をすることにより，これら建築物の耐震化対策の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町

補助対象建築物の所有者

事業内容

（単位：千円）

区　分	内　　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
民間大規模建築物※1の耐震化の促進	○　所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ・　補助対象限度額：51,200 円／㎡ ・　負担割合：県 5.75%（国 1/3，市町 5.75%，所有者 55.2%）	148,394	73,256	73,156
広域緊急輸送道路沿道建築物※2の耐震化の促進	○　耐震診断を行う所有者への補助 ・　補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 ・　負担割合：県 1/2（国 1/2，所有者０）	267,191	235,787	78,499 （繰越 157,288）
	○　所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ・　補助対象限度額：51,200 円／㎡ ・　負担割合：県 1/6（国 2/5，市町 1/6，所有者 4/15）	32,912	20,675	16,588 （繰越 4,087）
合　　計		448,497	329,718	168,243 （繰越 161,375）

※１　大規模建築物とは，不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

（例）・病院，店舗，旅館等：階数３及び床面積の合計 5,000 ㎡以上

・小学校，中学校等：階数２及び床面積の合計 3,000 ㎡以上

※２　広域緊急輸送道路沿道建築物とは，広域緊急輸送道路の沿道建築物で，倒壊時に道路を閉塞するおそれがあるもの

成果目標

○　ワーク目標

- 民間大規模建築物の耐震化の対応棟数（H28～H30 累計）8 棟，（目標：H28～R2 累計）18 棟
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の実施棟数
  （H28～H30 累計）100 棟，（目標：H28～R2 累計）265 棟
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の対応棟数
  （H28～H30 累計）5 棟，（目標：H28～R2 累計）13 棟，（目標：H28～R7 累計）約 230 棟

令和２年度実績

指　標　名	対象棟数 （事業期間）	目標値 （令和２年度）	実績値 （令和２年度）
民間大規模建築物の耐震改修を実施した棟数	18 棟 （平成 28 年度～令和２年度）	７棟 〔延べ 18 棟〕	０棟 〔延べ 11 棟〕
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断を実施した棟数	265 棟 （平成 28 年度～令和２年度）	66 棟 〔延べ 265 棟〕	56 棟※3 〔延べ 255 棟〕
広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修を実施した棟数	約 230 棟 （平成 28 年度～令和７年度）	３棟 〔延べ 13 棟〕	３棟 〔延べ 13 棟〕

※３　令和２年度に所管行政庁が把握した自主的に実施または解体等されていた９棟を含む。

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　民間大規模建築物の耐震化については，コロナ禍の影響に伴う経営判断等により耐震改修工事の実施を見送ったため，大規模建築物の耐震改修の促進が困難となった。

（７棟の用途別の内訳）　ホテル・旅館：３棟，物販店舗：４棟，

（見送りの要因）経営判断：３棟（うちコロナ禍が要因：２棟）

区分所有者の合意形成：２棟

地域住民との調整：１棟

テナントとの契約の課題：１棟

○　広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断の実施については，所有者への戸別訪問・簡易書留による補助制度の募集案内を周知した結果，残り 10 棟まで実績を上げることができた。残り 10 棟については，所有者との調整に時間を要していることから着手できていない。

○　広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修の実施については，耐震診断により耐震性なしの判定となった建築物の所有者に対して，協調補助を行う市町とともに耐震改修の補助制度を周知した結果，目標を達成する実績を上げることができた。

令和３年度の取組方向

○　広島県耐震改修促進計画（第３期計画）［令和３年４月策定］において，耐震診断義務付け対象建築物である大規模建築物，防災業務等の中心となる建築物，広域緊急輸送道路沿道建築物と住宅

の耐震化を重点に位置付けて取り組むこととしており，耐震診断義務付け対象建築物については，今後５年間で耐震性不足の建築物の概ね解消を目指す。

○　住宅の耐震化ついては，今年度創設した持続可能なまちづくりの観点から補助対象とする区域を限定して，災害リスクの低い地域への居住誘導を図るなどの施策と併せて取り組む市町を支援する補助制度を活用して，耐震化率の向上を目指す。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり	
領域	消費生活	
施策	65	生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし，相互に協働して，生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。
	①	安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

支出科目	款：農林水産業費　項：畜産業費　目：家畜保健衛生費
担 当 課	畜産課
事 業 名	豚熱等の重大な動物感染症対策事業 （一部国庫）【新規】

目的

豚熱及びアフリカ豚熱等の重大な動物感染症の県内農場への侵入防止及び県内発生時のまん延防止を図るとともに，これらのウイルス性疾病を安全に検査できる施設を整備することにより，畜産物の安定的な生産体制を確保する。

事業説明

対象者

県，畜産経営体

事業内容

（単位：千円）

区　分	内　　　容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
農場バイオセキュリティ向上支援	○　養豚場における簡易防護柵等の整備を支援 【補助率】国 1/2 以内 【実施主体】畜産経営体	―	4,000	3,685
家畜保健衛生所バイオセキュリティ向上対策	○　家畜保健衛生所におけるウイルスの拡散防止に対応した検査室及び消毒施設の整備 【実施主体】県	―	64,590	2,255 (繰越 59,600)
野生いのししの豚熱感染状況調査	○　県内で捕獲された野生いのししの感染状況を把握するために必要な調査を実施 【実施主体】県	―	3,900	291
合　　計		―	72,490	6,231 (繰越 59,600)

※令和２年度６月補正予算

成果目標

○　ワーク目標：安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

○　事業目標　：養豚農場における伝染病の侵入防止体制整備，家畜保健衛生所の汚染防止対策（R2 目標）

令和２年度実績

○　豚熱等の侵入及びまん延防止対策として，次の３つの取組を実施し，安全・安心な農林水産物の提供体制を確保した。

- 県内 13 戸の養豚農場において，簡易防護柵等の野生動物侵入防止設備の整備を支援した。
- 家畜保健衛生所において，ウイルスの拡散防止に対応した検査室及び消毒施設の整備に着手した。
- 県内への豚熱等の侵入を早期に把握するため，捕獲された野生いのししの検査体制を確立した。

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　農場バイオセキュリティ向上支援については，県内 13 戸の養豚農場に対し，防鳥ネットや簡易防護柵，消毒施設の整備を支援した。

○　家畜保健衛生所バイオセキュリティ向上対策については，令和２年 12 月から対象施設の整備に着手する計画であったが，県内で発生した高病原性鳥インフルエンザへの防疫対応を優先させたことにより工事が遅れ，年度内に事業完了できなかった。

○　野生いのししの豚熱感染状況調査については，捕獲された野生いのししの検査体制は確立したものの，県内で発生した高病原性鳥インフルエンザへの防疫対応を優先させたことにより，令和２年度の検査頭数は計画に及ばなかった。

令和３年度の取組方向

○　家畜保健衛生所バイオセキュリティ向上対策については，令和３年度中の施設整備の完了に向け着実に取り組む。

○　野生いのししの豚熱感染状況調査については，確立された検査体制に基づき，令和３年度以降も継続的に取り組むことで，豚熱等の県内への侵入の早期発見を図る。

令和２年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	消費生活
施策 65	生産者・事業者・消費者及び行政が主体的に役割を果たし，相互に協働して，生産から消費に至る各段階での食品の安全・安心確保対策を徹底します。
①	安全・安心な農林水産物の提供体制の確保

支出科目	款：農林水産業費　項：畜産業費　目：家畜保健衛生費
担当課	畜産課
事業名	高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業（一部国庫）【新規】

目的

県内の採卵養鶏場において，高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受けて，まん延防止対策を実施するとともに，収入減少等の影響を受けた畜産経営体に対する支援を行う。

事業説明

対象者

県，畜産経営体

事業内容

（単位：千円）

区　分	内　　容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
まん延防止対策	○　発生農場における同居家きんの殺処分及び畜産関係車両の消毒ポイントの設置 ・現地作業に係る委託 ・作業者の移動費用等 ・作業に必要な資機材の購入費用 （防護服，炭酸ガス，廃棄物容器，消毒薬等） ・資機材の輸送費用 ・以後の発生に備えた資機材の追加備蓄費用	—	1,370,980	312,198 （繰越 8,000）
畜産経営体に対する支援	○　周辺農場の移動制限等の影響により，売上が減少または生産コストが増加した経営体に対する損失補填 【補助率】10/10（国 1/2，県 1/2）	—	936,000	67,968 （繰越 400,030）
合　　計		—	2,306,980	380,166 （繰越 408,030）

※令和２年度 12 月補正予算。

令和２年度実績

○　令和２年 12 月７日に，三原市の採卵養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け，発生農場における同居家きんの殺処分，周辺農場を含む畜産物等の移動制限及び畜産関係車両の消毒ポイントの設置など，まん延防止のための防疫措置を実施し，令和３年１月８日に全ての防疫措置を完了した。

○　畜産物等の移動制限の影響により，売上が減少し，生産コストが増加した経営体１者に対し，損失補填を行った。

令和３年度の取組方向

○　畜産経営体に対し，家畜の飼養に当たって守るべき飼養衛生管理基準の遵守指導を強化する。

○　令和２年度の移動制限により影響を受けた経営体のうち，影響額の算定に時間を要したことにより，令和３年度に支援の要請があった経営体に対し，損失補填を行う。

令和２年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費　項：警察管理費　目：警察施設費
担当課	警察本部
事業名	交番・駐在所整備事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり	
領域	治安	
施策	66	「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として，多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
	⑥	県民の期待と信頼に応える治安基盤の整備

目的

「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点であり，地域住民の拠り所として重要な施設である交番・駐在所について，老朽化した施設の計画的な建替整備を行う。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

○　老朽化の著しい次の交番，駐在所について，建替整備を行う。

（単位：千円）

区　分	所在地	内　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
広警察署 川尻駐在所　（現地建替）	呉市	工事費等	36,518	35,018	33,584
広島南警察署 宇品御幸交番（現地建替）	広島市南区	工事費等	48,989	48,989	45,617
広島中央警察署 本通交番　（現地建替）	広島市中区	工事費, 設計委託料等	(債務 114,711) 40,638	(債務 114,711) 35,688	30,644
福山東警察署 引野交番　（現地建替）	福山市	設計委託料等	2,882	2,282	2,146
府中警察署 上下交番　（現地建替）	府中市	設計委託料等	2,880	2,280	2,144
江田島警察署 大柿交番　（現地建替）	江田島市	設計委託料等	2,879	2,329	2,211
合　計			(債務 114,711) 134,786	(債務 114,711) 126,586	116,346

成果目標

○　事業目標：交番・駐在所の計画的な建替整備

（H30 実績）３施設の建築・３施設の設計

（R1 実績）３施設の建築・３施設の設計

（R2 目標）２施設の建築・４施設の設計

令和２年度実績

○　地域情勢・交通情勢等に配意し，「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点として，老朽化した１交番・１駐在所の建替，１交番の解体及び４交番の設計を完了した。

○　整備に当たっては，相談室を設置するなど，地域住民の拠り所となるよう配慮した。

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　交番・駐在所の整備規模等に応じて，設計図面や外観の共通化を図り，業務の簡素化，設計等費用の削減を実現した。

令和３年度の取組方向

○　老朽化が著しい交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため，現地調査に基づき，交番・駐在所に必要とされる機能や,事業費の削減方法等を引き続き検討し,計画的な建替整備を推進する。

令和２年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費　項：警察活動費　目：交通指導取締費
担 当 課	警察本部
事 業 名	交通安全施設整備費（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり	
領域	治安	
施策	66	「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として，多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
	⑦	交通事故抑止に向けた総合対策

目的

交通環境の整備･改善を行うことにより,交通事故の防止を図り,あわせて交通の円滑化に資する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

○　交通事故防止及び交通の円滑化のため，信号機の新設等交通安全施設を整備し，安全かつ快適な交通環境を確保する。

（単位：千円）

区　　分	内　　容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
交通管制センター機器等	交通管制システム更新等	350,397	333,517	333,517
信号機	信号機新設，改良等	839,070	855,748	855,731
道路標識	道路標識の設置等	171,598	170,905	170,905
道路標示	道路標示の設置等	282,133	283,028	283,028
維持費等	電気料，専用回線料，保守委託料等	688,356	688,356	679,019
合　　計		2,331,554	2,331,554	2,322,200

成果目標

○　事業目標：交通事故死者数（R1 実績）75 人　（R2 目標）75 人以下
　　　　　　　交通事故発生件数（R1 実績）6,257 件　（R2 目標）8,000 件以下

令和２年度実績

指　標　名	基準値（平成 27 年）	目標値（令和２年）	実績値（令和２年）
県内交通事故死者数	95 人（うち高齢者 46 人）	年間 75 人以下（うち高齢者 35 人以下）	71 人（うち高齢者 36 人）
交通事故発生件数	11,152 件	年間 8,000 件以下	4,779 件

令和２年度の目標と実績の乖離要因・課題

○　信号機をはじめとする交通安全施設の整備に伴い，県内の交通事故発生件数及び交通事故死者数は減少してきたが，整備後，長期間が経過した交通安全施設の老朽化が進んでおり，倒壊や誤作動などの事案を防止するため，適切な管理や計画的な更新を行う必要がある。

○　交通の安全と円滑を図るため,道路交通環境の変化に応じた交通安全施設整備を行う必要がある。

令和３年度の取組方向

○　将来にわたり必要な交通安全施設を維持し，交通の安全と円滑を確保するため，設置年数や保守点検の結果を踏まえ，老朽化した施設の更新を計画的に進める。

○　交通安全施設の整備については，目標値の達成に向けて，交通事故の発生状況や交通流の変化，県民の要望等を総合的に検討し，真に効果的かつ必要な場所への整備を行う。